

令和元年度  
定住促進対策特別委員会  
調査研究結果報告書

令和2年2月  
豊田市議会

## 目 次

1	設置の経過	1
2	調査研究事項	2
3	委員会開催状況及び内容	3
4	調査研究結果	5
5	提 言	14
6	おわりに	16

令和2年2月19日

豊田市議会議長

杉浦弘高様

定住促進対策特別委員会

委員長 三江弘海

## 定住促進対策特別委員会調査研究結果報告書

本委員会は、令和元年5月15日の本会議において設置されて以来、委員会の設置目的である、豊田市ならではの暮らしの豊かさを生かした定住促進の実現について、調査研究を進めてきた。

これまでの経過と活動について、その結果を報告する。

### 記

#### 1 設置の経過

(1) 令和元年5月15日の本会議において設置され、次の11名が委員に選出された。

板垣清志、大石智里、奥村峰生、倉山和之、鈴木章、羽根田利明、

原田隆司（11月2日辞職）、深谷とおる、三江弘海、宮本剛志、吉野英国

(2) 同日開催の委員会において、委員長に三江弘海、副委員長に吉野英国を選出した。

## 2 調査研究事項

本特別委員会の設置目的である『第8次豊田市総合計画の重点施策である「暮らしてよし・訪れてよしの魅力創出」をふまえ、豊田市ならではの暮らしの豊かさを生かした定住促進の実現を目指し調査・研究を行う』をふまえ、具体的な調査研究事項として以下の点について調査研究した。

- 1 都市部における定住促進対策
- 2 山村部における移住・定住促進対策
- 3 豊田市ならではの定住促進対策

### 3 委員会開催状況及び内容

	期 日	内 容
1	令和元年 5月15日(水)	・ 正副委員長互選
2	6月20日(木)	・ 調査研究事項について ・ 年間活動スケジュール(案)について ・ 行政視察について ・ 次回以降の会議等日程について
3	7月18日(木)	・ 前回の会議について ・ 市が取り組む定住施策について ・ 行政視察の候補地について ・ その他
4	8月19日(月)	・ 前回の会議について ・ 市が取り組む定住施策について ・ 委員の派遣について ・ その他
5	9月19日(木)	・ 前回の会議について ・ 定住に関する取組の推進策について ・ 行政視察について ・ その他
—	10月 1日(火) ～10月 3日(木)	・ 行政視察の実施 石川県かほく市「定住促進の取組」 石川県金沢市 「定住促進の取組」 長野県南箕輪村「定住促進の取組」
6	10月11日(金)	・ 視察後の意見交換について (1) 石川県かほく市 (2) 石川県金沢市 (3) 長野県南箕輪村 ・ その他
7	10月17日(木)	・ 前々回の会議について ・ 子育て支援策について ・ その他
8	11月 8日(金)	・ 前回の会議について ・ 提言に向けた整理 ・ 委員の派遣 ・ その他

	期 日	内 容
—	令和元年11月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内視察の実施</li> <li>大野瀬町、押山町、川手町、閑羅瀬町、須湊町、田津原町、中当町</li> <li>「山村地域の現状確認」</li> </ul>
9	12月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の会議について</li> <li>・第8次豊田市総合計画前期実践計画中間評価結果等について</li> <li>・提言項目の整理</li> <li>・その他</li> </ul>
10	令和2年1月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の会議について</li> <li>・調査研究結果報告書(案)について</li> <li>・次回以降の開催日程について</li> <li>・その他</li> </ul>
11	2月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の会議について</li> <li>・調査研究結果報告書(案)について</li> <li>・その他</li> </ul>

## 4 調査研究結果

### ○市が取り組む定住施策についてヒアリング

#### 【計画】

#### ≪第3次豊田市住宅マスタープラン≫（平成30年3月策定）

- ・本市における住まい・まちづくりの将来像や基本目標を明らかにするとともに、市民や民間事業者等との共働により、住宅政策を総合的かつ計画的に推進していくために策定するもの。
- ・計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間。
- ・将来像『将来に向かって伸びゆく、安心して豊かに暮らせるまち とよた』

#### ≪おいでん・さんそんビジョン≫（平成27年度策定）

- ・市町村合併後の取組を整理するとともに、これからの都市と山村の共生、山村振興を総合的に推進するための将来ビジョン、施策の方向性をまとめたもの。
- ・将来像は2040年に設定し、具体的な施策展開の期間は、平成28年から令和2年までの5年間。
- ・将来像『“自立”と“つながり”で支え合い 豊かさを創造する山村』

#### 【都市部】（都市整備部）

##### ■宅地供給・住宅取得支援

- ・現在、土橋、寺部、花園、浄水、平戸橋、四郷、大林本畑の7地区にて土地区画整理事業を実施。
- ・定住に資する各種補助金を交付。
- ・市営住宅などの市有財産を活用した定住支援を実施。

##### ■プロモーション

- ・市の魅力を市内外に発信するため、マスメディア等を活用した定住促進プロモーションを実施。

PR動画の放映／テレビでミニ番組の放送／イベント出展／PR冊子作成・配布  
／WEB広告 など

#### 【山村部】（企画政策部、地域振興部、産業部、都市整備部）

##### ■宅地供給・住宅取得支援

- ・2戸2戸作戦推進事業（小規模宅地分譲事業）や農山村定住応援住宅による宅地・住宅の供給を実施。
- ・山村地域等定住応援補助金など、住宅取得に係る各種補助金を交付。
- ・空き家情報バンク制度の実施。

- ・平成28年度から平成30年度の「空き家情報バンク」による移住者は、82世帯・204人で、平成30年度末時点の物件登録数は19件、有効登録者数（移住希望者数）は251世帯。
- ・廃止した旧教職員住宅の民間への売却や企業への貸付を実施するなど、市有財産の活用を図った住宅供給を実施。
- ・未利用の市有地について、中規模宅地分譲の可能性を検討（小原）。

### ■交流・体験

- ・地域住民と移住・定住希望者が交流し、地域への理解促進や円滑な移住へとつなげるための事業を展開。

地元交流会開催支援事業（旭）／里山暮らし体験館「すげの里」（足助）／新盛里山耕流塾（足助）／小原暮らしの大見本市／自治区や地元団体の行事と空き家等案内を組み合わせた交流イベント（下山）／移住者との交流会（下山）／移住者向けプロモーション「くらし・しごと・あそび」をテーマにした体験プログラム『いなか暮らし博覧会』 など

### ■プロモーション

- ・地区それぞれの魅力を様々な媒体を利用して発信。

旭地区移住促進PR動画「だもんで、旭。」／小原暮らし情報誌「おぼらのじかん」／HPやFacebookを活用した情報発信／中山間地域在住職員による、移住プロモーションBOOK『脈々と』 など

### ■雇用

- ・小仕事情報バンク制度「あさひワークナビ」による就労先を見つける支援を実施。
- ・森林組合の作業員は、令和元年度は103人、平成30年度は117人であり、14人も減少しており、人材育成・確保が急務。
- ・岐阜県立森林アカデミーに森林組合や市役所の職員を派遣したり、愛知県立猿投農林高等学校の卒業生を雇用するなど、人材育成・確保に向けた取組を実施。

### ■その他

- ・平成28年度に「住まい」「暮らし」「生業」を総合的に支援する『いなか暮らし総合窓口』をおいでん・さんそんセンターに設置。
- ・若者主体の元気な魅力あふれる地域づくりを目指すために、若者組織の設立に向けた協議を実施（小原）。
- ・地域住民主体の過疎定住対策に向けたまちづくり計画やビジョンの策定を実施。

### ◎課題

- ・空き家情報バンク有効登録者数に比べ、供給できる空き家物件数が不足。
- ・移住者のニーズを満たす空き家情報バンクの登録物件の確保が必要。
- ・地域が移住者を受け入れる機運を高めることで、移住者を歓迎する土壤の構築及び

物件の供給を促進することが必要。

- ・人口減少・コミュニティ消滅に対する危機感が地区内で差がある。
- ・物件見学や相談、交流会事業等への参加など、子育て世代の参加が少なくなっている。

## ○定住に関する取組の推進策についてヒアリング

### 【関係条例制定による施策推進の検討】（総務部）

※条例を制定する意義や手順、作成工程についてヒアリングを実施。

- ・条例制定に向けては、立法事実、必要性を明確にする必要がある。
- ・議員立法にて条例を作ろうとした場合、条例作りを支えるスタッフや施策立案に係わる職員が必要となる。また、外部の有識者を入れて条例立案を進めていくことが望ましい。

### 【施策推進を担う人材の在り方の検証】（選挙管理委員会事務局）

※平成31年4月執行の豊田市議会議員選挙の状況を中心に、選挙制度等についてヒアリングを実施。

- ・合併前の旧町村部の投票率は90%台だったが、合併後全市一選挙区になり、現在では70%台にまで低下している。これは、選挙区が一つになったことに対する地域意識の薄れが原因の一つで、選挙区制を導入すべきという見解もある。
- ・豊田市で選挙区を分ける場合、その区割りや定数による一票の格差を考慮する必要があることに加え、候補者が擁立できるかが課題である。
- ・ただし、全国的に見て、現在選挙区を分けている自治体は一つもない。

## ○子育て支援策についてヒアリング

### 【子育て・教育環境】（学校教育部、子ども部）

#### ■連携事業

- ・各中学校区で設定した目指す子ども像を学校・地域で共有し、地域ぐるみの教育の推進を図る「コミュニティ・スクール推進事業」を実施。

#### ■通学支援

- ・通学困難者への通学支援として、バスの定期券購入の補助や、学校の統廃合対象地区の児童・生徒の通学を支援するため、スクールバス等の運行を実施。

#### ■特色ある教育活動

- ・山村地域に特化した取組として、豊田市内の小学校に在籍する児童であれば、現住所のままで一定の条件のもと小規模特認校に指定された小学校に入学・転校できる「小規模特認校制」を実施。小規模特認校にとっても転入枠の児童を受け入れるこ

とにより、在校児童の学習環境の向上が図れるとともに、中山間地域の活性化にも寄与。令和元年度は、14校を指定しており、37人が制度を利用。

### ■経済的な負担軽減策

- ・経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助をする「就学援助制度」を実施。
- ・中学3年生までの子どもを養育している方に児童手当、保険診療分の自己負担を助成する子ども医療費助成などの支給を実施。
- ・こども園の保育料について、0～2歳児についても住民税非課税世帯の子についてはすべて無料。第3子以降の子どもについても乳児は無料。
- ・保護者の年収が360万円未満相当の世帯、すべての世帯の第3子以降については、給食費を免除。
- ・ひとり親家庭に対しても、各種手当の支給や医療費の助成、資金の貸付などを実施。

### ■こども園

- ・公立こども園64園のうち12園に地域子育て支援センターを併設し、地域に開かれた子育て拠点として子育て家庭の育児不安等に関する相談・指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場・交流の場としてこども園を活用。
- ・こども園は原則3歳児まで保育者が就業しているなど入園要件を必要としているが、山村地域のこども園については適正な保育環境を維持するということで、3歳児の入園要件を不要にしており、まちなかからでも預けられるように配慮している。

## ○関連計画等についてヒアリング

### 【おいでん・さんそんビジョン 中間評価】（企画政策部）

#### ■山村地域の人口推移

- ・平成31年4月1日現在の人口は20,604人。ビジョン策定前後の3年間で比較すると、策定前は1,355人の減少に対し、策定後は1,454人の減少で、人口減少がやや進行している。

#### ■取組

- ・「移住・定住の促進」「都市と山村の人・もの・経済が循環する観光・交流の促進」「地産地消の推進による生業創出」「住み続けられる環境づくり」といった取組方針に基づいて、様々な事業を実施。

#### ■今後の施策展開

- ・①空き家・空き地を活用した移住・定住の促進、②交流人口及び関係人口（山村に関わる人）の拡大、③ICT（情報通信技術）の活用や規制緩和による暮らしを支える新たな仕組みづくり、④特色のある子育て・教育環境の確保、⑤集落の持続可能な地域経営及び自治の推進、の視点を入れつつ総合的に施策展開を検討していく。

**【居住促進地区の設定及び農振除外審査の緩和】**（企画政策部、産業部）

- ・山村地域において、農林業振興、防災等の調整を図りながら日常生活を支える生活機能や居住地を確保し、生活利便性の維持等による居住人口の確保を図るため、居住促進地区を設定。
- ・山村地域の居住促進地区においては、農振農用地であっても住宅を建てる場合、原則、その必要性を認める（農振除外審査の緩和）。

**【第8次豊田市総合計画 前期実践計画 中間評価結果】**（企画政策部）

- ・まちの状態指標に関して、「暮らしてよし・訪れてよしの魅力創出」では、半数以上の指標が目指す方向とは反対に推移している。
- ・中でも、山村部における移住定住や観光交流に関する指標で状態が後退している。
- ・指標の改善に向け、「暮らしてよし・訪れてよしの魅力創出」では、「農振除外による山村地域での宅地供給」「空き家情報バンク事業の充実による地域の活性化」の見直しを実施し、目標達成を目指す。

## ○行政視察・管内視察の実施

### 行政視察による調査

#### ■ 石川県かほく市の取組

##### 1 概要

###### <経緯>

かほく市は、平成7年以降横ばいであった人口が、平成18年をピークに減少傾向に転じた。出生数の減少や金沢市を中心とした近隣市町への転出が増加したことによる人口減少、少子高齢化によるまちの賑わいの衰退などに対し、市長が危機感を感じ、平成21年に「定住施策の企画立案」の指示が出された。

###### <取組内容>

少子高齢化を要因とした人口減少による地域の活力低下を抑制するため、「定住人口」の増加を図り、地域の活性化を促進することを目的に、若者に主眼を置いた特色ある取組を実施している。

###### ○主な施策

- ・かほく市若者マイホーム取得奨励金制度
- ・かほく市新婚さん住まい応援事業補助金制度 など

※平成22年度に部局横断の若手市職員による「定住促進プロジェクトチーム」を立ち上げ、11の新規・拡充事業を市長へ提案している。その後、定住促進に資する10事業を加え、21事業にまとめた「かほく市定住促進計画」を策定し、事業を実施している。

###### <実施効果>

平成27年度から社会動態、人口ともに増加し始め、平成30年度にはかほく市誕生後初めて出生数が300人を超えた。

##### 2 評価（意見）

- ・若手市職員が、自分たちが支援されるならどういう施策がうれしいかを切り口に事業展開した点を評価したい。
- ・若年層が定住する魅力と活力あふれるまちづくりを目指し、若年層しかターゲットにしないと明確にしておき、なかなか思い切った取組だと感じた。
- ・市長の危機感から様々な施策が積極的に打たれているが、豊田市においても市長の危機感、そして市民と議会が一体となって、人口減少問題に向けて積極的に取り組んでいくことが重要だと感じた。
- ・事業を開始して4～5年経過後に人口増加につながったことから、すぐに効果が出ることを求めるのは困難である。事業を長期的に継続していくことが重要である。
- ・移住者を若者、子育て世代に絞ったことによりその世代に対し有効と思われる事業を積極的に展開して効果が出ていると感じた。
- ・ちょこっとかほく移住体験事業という定住だけでなく交流人口を増やそうという取組も実施しており、本市としても参考になるのではないかと感じた。

## ■ 石川県金沢市の取組

### 1 概要

<取組内容>

金沢市は、人口減少、少子高齢化社会に対応していくための基本的な戦略、及び住宅政策のポイントを整理し、定住移住政策の体系を示した「金沢版総合戦略」を基に事業を推進している。

○主な施策

- ・【市民向け】わがまち金沢住宅取得奨励金
- ・【移住者（U・I・Jターン世帯）向け】ようこそ金沢住宅取得奨励金 など

※「定住の促進に関する条例」により、市民向けと移住者向けの各種住宅取得支援制度を実施している。

- ・金沢市危険空き家等除却補助金
- ・地域連携空き家等活用事業 など

※空き家の管理・活用に関する条例及び計画に基づいて実施している。

### 2 評価（意見）

- ・金沢市の場合は特に都市部における定住化政策としては非常におもしろい取組だなと思う。また、エリアごとに条件が違うことを、住民の皆さんに納得してもらっているというのは本当にうまく展開していると思う。
- ・空き家バンクということでドーナツ化している都市の中の空き家を何とかするという施策を実施しており、新幹線などで人がどんどん集まるといったことに浮かれず、先を見越して、まちを良くしようと進めているのだと感じた。
- ・金沢駅から出るバスが相当たくさんあったので、豊田市でもバスを増便させてまちなかや山間部を回遊させたほうがいいのではないかと感じた。
- ・空き家等の適切な管理及び活用の推進に関する条例を設けて空き家に対してしっかりと取り組んでいるが、空き家の登録が伸び悩んでいるという点もある。金沢市が今後どのように取り組んでいくのかを注視していくことは豊田市にすごく参考になると感じた。
- ・コンパクトシティということで、都市計画的に見るとすばらしいまちづくりをやっている。ただ、豊田市は分散型都市計画でまちづくりを進めているため、金沢市のようにはいかないが、例えば五ヶ丘などはかなり高齢化が進んでこれから空き家が出そうなところである。そうした場所にはこういった施策を今後取り入れて、空き家対策していけるということを感じた。
- ・支援体制の対象要件として、町会に加入することだとか、軒の出のある黒い瓦屋根であるだとか、和室を設けるだとか、そういった金沢市らしい取組自体はすごく参考になった。

## ■ 長野県南箕輪村の取組

### 1 概要

#### <経緯>

平成16年の近隣市町村との合併をせず自立の道を選択。人口増加率が落ち込む中、平成17年に現村長が就任し、子育てに手厚い施策を展開していくこととなる。

#### <取組内容>

南箕輪村は、日本一の「子どもがのびやかに育つ村」を目指し、周辺自治体に先駆けて、各種子育て支援を展開することで、人口増加数・人口増加率が長野県内一位を記録し、全国的な少子化の中でも、子どもの人数が増えているのが特徴である。

#### ○主な施策

- ・平成17年度以降、7回にわたる保育料の値下げ
- ・高校生までの医療費の無料化 など

#### <実施効果>

長野県全体では17年連続して人口が減少している中、平成29年・平成30年は長野県77市町村中、唯一自然増となった。

### 2 評価（意見）

- ・子育て施策や定住策が、口コミで広がった点がポイントであり、このことは他の自治体より早く、さまざまな施策に取り組んできた成果だと思う。
- ・豊田市の中山間地域は、1番遠い稲武でも車で1時間も走れば都市部に出ることができる。全然通えない地域でもないの、南箕輪村を参考にして、さまざまな子育て特区を中山間地域につくって、子育て世代を呼び寄せる施策に取り組んでいくことは十分可能であると感じた。
- ・女性の就労という点で、豊田市も女性の仕事を手助けする女性仕事テラス「カプチーノ」があり、旭ではつくラッセルのサテライトオフィスを活用して都市部と離れても仕事ができるといったことも検討されている。サテライトオフィスを活用しながら、女性が子どもを育てながら働く場、雇用も今後必要と感じた。
- ・移住定住を決断するとき、女性が最後の決定権を持っているのだろうと感じている。そのことを考えると、子育て支援に多くの予算をかけていくことは、子育て世代の移住促進には大変有効であると思う。
- ・交流人口を増やすという言葉がキーになってくると思っており、南箕輪村ではフラッグフットボールの全国大会を開いたり、隣の市と連携した空き家バンクの取組を行ったりと、こういったことはすごく参考になるのではないかなと思う。
- ・U・I・Jターンを推進するために補助金を検討中であるとともに、村から出ていった学生たちに帰って来てもらうため、親たちに対して就職セミナーを行うなど、そうした切り口は本市にとっても新しく取り入れていくべきだと感じた。

## ■ 山村地域の現状確認

### 1 概要

#### <視察先>

旭地区： しづらせちよう 閑羅瀬町、 すぶちちよう 須湊町、 たつはらちよう 田津原町

稲武地区： おおのせちよう 大野瀬町、 おしやまちよう 押山町、 かわてちよう 川手町、 なかとうちよう 中当町

#### <聞き取り相手>

自治区長、自治会長、町役員

#### <状況>

- ・世帯数最多は大野瀬町の79戸、最少は閑羅瀬町の10戸
- ・視察先のいずれの地区も合併以降世帯数は大きく減少していないが、人口が大幅に減少している。
- ・高齢化率は、最高が中当町の64%、最低が押山町の47%であり、豊田市の平均22.6%と比較し、高齢化が大きく進んでいる。
- ・日常生活における医療は、足助病院・豊田厚生病院・上矢作病院等へ。買い物は、市内のほか恵那市、中津川市等へ。また、週2回程度の移動販売に頼っている現状である。
- ・予約バス等での移動も可能だが、多くは自家用車での移動。

### 2 評価（意見）

- ・基幹バスの路線がない地区が多く、地域バスやオンデマンドなどの充実により、自家用車での移動ができない人への対応が必要である。
- ・過疎化に歯止めをかけるには、移動手段・住宅地の確保、道路インフラの充実が重要である。
- ・産業があり安定した仕事があれば、外部からの流入者も現れると思う。近くに豊かな自然があるので、その自然を利用した産業を考え出せないだろうか。
- ・思った以上に厳しい状況であると感じた。定住に加え、まちの再生も真剣に考えなくてはいけない。



## 5 提 言

本特別委員会の設置目的を踏まえ、以下のとおり提言する。

※以下、都市部は概ね市街化区域及び市街化調整区域を指し、山村部は概ね山村地域と山村地域に準ずる地域を指す。

### (1) 都市部における定住促進対策

#### ①宅地の供給

- ・現在取り組んでいる土橋・寺部・花園・浄水・平戸橋・四郷・大林本畑の各土地区画整理事業を継続推進し、安定した宅地供給を行うとともに、若林・八草・上豊田地区の事業化に向けた取組を早急に進めること。
- ・市営住宅等の市有財産・市有地の利活用を積極的に図り、高度利用化の促進に向けた未利用地の有効活用を図ること。
- ・市街化調整区域における地区計画制度のさらなる活用に向けた、対象地区要件の緩和を行うこと。

#### ②空き家対策

- ・多様な定住・居住ニーズに対応できる支援体制を構築すること。
- ・適切な管理が行われていない空き家等による防災、衛生、景観等への悪影響から周辺的生活環境を保全し、また、将来空き家等の増加が危惧されることを見据え、「空き家等対策計画」を早期に策定すること。
- ・宅地供給を目的とした空き家の解体費を支援する市単独の補助制度を創設すること。

### (2) 山村部における移住・定住促進対策

#### ①空き家を活用した移住促進

- ・「空き家情報バンク」への登録物件数を増やすため、地域が空き家を積極的に出せる仕組みや雰囲気づくりなど、地域との連携を図り、さらなる対策を講じること。

#### ②宅地の創出

- ・農振除外審査の緩和による住宅用地確保を進めるとともに、居住促進地区の設定の見直しを定期的を実施すること。

#### ③雇用の機会拡大・創出

- ・雇用の機会拡大と創出を図るための支援策を積極的に実施すること。
- ・サテライトオフィスの環境を整え、企業誘致を積極的に図ること。

#### ④地域に合わせた交通環境の整備

- ・都市部と山村部の往来が高まるバス路線の見直しを検討するとともに、自動運

転などの新技術の活用や、地域住民の共助による移動を検討するなど、地域の実情に合わせた交通環境のさらなる整備を推進すること。

### ⑤山村地域の活性化を促す振興策の推進

- ・山村地域が抱える課題に幅広く対応し、安全・安心に住み続けることができる「まちづくり」の実現に向けて、おいでん・さんそんビジョンを着実に推進するとともに、「まちづくり」を強力に推進する条例の制定を検討すること。

## (3) 山村部の定住施策推進のための組織構築と人材確保

### ①施策推進のための組織構築

- ・山村地域が抱える課題に幅広く、かつ、きめ細やかに対応するために、過疎対策に特化した行政の組織体制を構築すること。

### ②施策推進を担う人材確保

- ・施策推進を図るためには、地域の事情をよく知り地域の意思をとりまとめ、市政に反映させることができる熱意のある人材（議員もしくは同等のリーダーなど）を存在させることが重要である。そうした人材を、今後も切れ目なく確保していくことが必要である。

## (4) 豊田市の特色をふまえた定住促進対策

### ①家族形成期世代を中心としたさらなる定住促進

- ・20代から30代前半の家族形成期世代の転出が多い現状を踏まえた住宅供給施策を大胆に推進すること。
- ・豊かな自然や小規模学校での充実した教育など、豊田市がもつ地域の特性を活かした子育て支援を充実させること。
- ・充実した子育て支援制度や都市部と山村部を合わせ持つ本市の強みを市内外に積極的にアピールしていくこと。

### ②誰もが住み続けたいと思う機運の再構築

- ・地元にも愛着を持てる機運を醸成し、Uターンしたくなる雰囲気や土壌づくりのために、地域住民が主体的に取り組む活動に対して、より積極的に支援できる体制・仕組みをつくること。

### ③交流人口・関係人口の増加

- ・都市部と山村部が近接し、日常的に気軽な往来・交流が可能であるからこそ実現できるライフスタイルの提供など、都市部と山村部双方の機能を活かした取組をさらに推進していくこと。
- ・市内だけでなく、県内・県外も含めた交流人口・関係人口増加による、都市部・山村部の活性化を図ること。

## 6 おわりに

定住促進の根本は、人口増加による都市の活力を向上させることであり、逆に人口減少は活力を減退させるものである。とりわけ山村地域においては、生活基盤の維持が難しくなり、ひいては自治コミュニティの消滅をも招きかねない死活問題である。総務省・国土交通省の調査によると、2019年4月時点で全国で限界集落が2万を超え、過去4年で6,000も増加したとのことである。

過疎対策の先進地である鳥取県では、山村地域の貴重な資源、公益的な機能、人と人、地域のきずなの強さを次世代に引き継ぐことを高らかに宣言した「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」を平成20年度に制定している。

そうした状況の中、本市においても、山村地域の人口は、2013年4月1日時点の23,413人から2019年4月1日時点の20,604人と人口減少が進み続けている。人口減少に対する対策を講じてはいるものの、山村地域を中心とした地区の人口減少には歯止めがかからず、そこに住む住民の暮らしや住民自治は立ち行かなくなる。それらの状況を打破するためにも、特に山村地域において、思い切った定住施策が必要となってくる。

山村地域の施策を推進するにあたり、地域の声を確実に市政に反映させるためにも、今後も継続的に地域の代表である議員を選出する必要があると感じている。しかし、現在の全市一選挙区では、人口減少が著しい山村地域の代表の選出には大きなハードルがあると言わざるを得ない。特に、旭地区・稲武地区に関しては、すべての有権者が同一の候補者に投票したとしても、地区で1人ずつの議員を選出することができないのが現状で、今後も人口減少が進めば、このことはさらに顕著となる。そこで、議員の選出方法の在り方について、今後も予定されている議員定数の検討と併せて議論していくことを強く呼びかけたい。

これまで取りまとめてきたように、本特別委員会が目指す内容は非常に多岐にわたり、担当部署も多数にまたがっている。各部署において、それぞれ取組を進めてこられたと思われるが、都市部、山村部の両面を踏まえたトータルとしての定住促進対策について、果たしてどれだけの関係者が自分事として捉えてきただろうか。これはまさに、市町村合併後に本市が直面してきた課題そのものである。山村部の元気は、必ず都市部の活性化につながるはずである。逆に人口減少による疲弊は、都市部をも疲弊させる。こうした現状を改めて自分事と認識し、都市部と山村部を併せ持つ本市の強みを存分に活かし、人口減少に歯止めをかけるための様々な施策、とりわけ定住・移住施策に危機感を持って取り組んでいかなければならない。